

第235回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和4年5月24日（火）午後1時30分

閉会 令和4年5月24日（火）午後2時36分

2 会議の場所

狐禅寺市民センター

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	及川和也
一関図書館長	中川文志
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育総務課長	遠藤実
文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家克典
一関市博物館次長	佐々木修路
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第12号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

6 報告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

(1) 令和4年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）

(2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第235回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第12号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第1、議案第12号、一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについては、一関市社会教育委員の任期満了に伴いまして、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

詳細につきましてはいきがづくり課長より説明申し上げます。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 (説明)

○教育長 社会教育委員の委嘱についてですが、何か質問ありましたらお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 新しい方が13人ということですが、どの方々でしょうか。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 新しい方は3番の伊藤さん、4番の栃内さん、5番の羽柴さん、7番の佐々木さん、8番の藤森さん、9番の鈴木さん、10番の佐藤さん、12番の小野寺さん、13番の菊地さん、14番の河野さん、18番の小山さん、19番の小山さん、20番の白石さん、以上の13人となります。

○教育長 その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 社会教育委員の任期は2年で、大体皆さんは続けて任期を何回くらいやるものでしょうか。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 今回、新しい方が13人ということでかなり多いのですが、経験されている方は、多い方で8年4期という方が2人いらっしゃいます。その他の方は1期、2期という方々になります。

○教育長 その他いかがでしょうか。

なかなか名前だけでよくわからない方もいるかと思いますが、それぞれの団体から推薦をいただいた上での案であります。

それでは、議案第12号について採決を取りたいと思います。

議案第12号、一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて、賛同の方は挙手願います。

満場一致で承認されました。議案第12号については以上とします。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 3番の報告に入ります。(1)の行事報告及び行事予定についてであります。私のほうから行事報告について申し上げます。

資料No.1を見ていただきたいと思います。前回の教育委員会議が4月27日でありましたので、それ以降のことについて報告いたします。

4月27日、就学支援委員会がありました。これは特別学校とか、特別支援学級に所属するかどうかの判断の時に、この市の就学支援委員会を通して判定をしているものであります。ただ判定と言いましても、この就学支援委員会では、様々な諸検査、知能検査から性格検査など、様々な検査をした後で、それに基づいて20人以上の委員が判断しまして、その判定をそれぞれの学校と保護者に伝えます。保護者の了解が得られた場合には、就学先がそこになるという、そういうシステムで進めておりました。ちなみに、一関市の場合、例えば就学支援委員会が出された案については、9割から9割以上の方が同意して、その方向に進んでいるところであります。その最初の委員会が27日であったところであります。この委員会は年間大体4回くらい行われているところであります。

28日、市議会の臨時会議がありました。これは、3月16日の地震の災害復旧の案件の議案が多いところでありました。特に小中学校についても、それぞれの学校の被害がありましたので、それについてこの中で補正予算を組んだところであります。

5月2日、市長副市長報告(いじめ関係)とありますが、これは前回の教育委員会議で、非公開ではありましたが報告させていただきました市内の中学校におけるいじめ事案についてであります。このいじめ事案については重大事案という扱いにしましたので、市長のほうにも報告したところでありますし、県の教育委員会にも報告したところであります。

第7週、5月9日、県教委(幼児教育関係)来訪とありますが、これは県の教育委員会の学校教育室の義務教育課長と指導主事がこちらのほうにお見えになりまして、県の教育委員会として幼児教育について大きな変化がありますので説明をされていきました。内容は幼児教育センターという組織を県の教育委員会の学校教育室の中に設置しまして、県内の公立私立問わず様々な研修、幼小の連携等について、市町村を束ねて進めていこうとする、そういうセンターの設立があったものですから、それについての説明がありました。

今日、狐禅寺幼稚園を見ていただきましたが、幼児教育については文部科学省もかなり力を入れて、幼小連携には力を入れてきておりますので、その一環でもあるところです。

5月11日、初任者研修がありました。これは小中学校の初任者ですが、小学校で6名、中学校で6名、合計12名が一関市内に配置されたところであります。私とか学校教育課長の講話のあと、図書館の読書活動について、図書館司書からお話をいただきましたし、博物館のほうに出向いて、一関の歴史等についても学芸員から講話をいただいたところであります。

同じ日、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が山口市でありました。12、13日の日程でしたが、前泊して行ってきました。3年ぶりで、前に開かれたのは令和元年の富山でしたので、それ以来、2年間なくて今回久しぶりに開催されたところであります。ちなみに、一関市では平成30年に開いていますので、平成30年に一関、令和元年に富山、そして令和4年に山口ということであります。全国で都市は800くらいありますけれども、今回はそのうち半分くらいが参加しまして、コロナ禍でありましたが大勢の参加がありました。文部科学省の行政説明、全国の教育長の発表、協議等がありました。特にも私が出た分科会では統合の問題がどこの地域でも課題として出されたところでありますし、もうひとつは学校教育の中身に関わっては、地域部活動の件についても様々な発表や文部科学省への質問があったところです。

2ページ目に行きまして、5月18日、岩手県市町村教育委員会協議会定期総会・研修会がありました。これは教育委員会の教育長達が集まる総会と研修会を行ったところであります。これも昨年度はありませんでしたので2年ぶりの開催でした。今回、岩手県教育委員会協議会では、その下の教育長部会があって、その中に都市と町村に分かれた組織もあるのですが、全体の教育委員会協議会の会長については盛岡の教育長に決定しました。例年盛岡の教育長が会長になるのですが、盛岡の教育長は、これまで千葉仁一教育長だったのですが、この4月1日から多田英史教育長に変更になっております。新しい方が教育長になられましたので、その方が全体の会長になったところです。総会、それから様々な情報交換があったところであります。

同じ日、世界遺産拡張登録への取組強化を求める決議書の提出とありますが、これは本寺地区の地域づくり協議会のほうで、この間総会があった際に決議書が出されまして、その決議書を市長あて、それから県あてにも出されたものですから、18日、それから19日の岩手県庁訪問とありますがその2回に渡って県庁のほうに行ってお渡ししてきました。内容的にはこの骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組を進めているところですが、なかなか進まないことから、地域住民の総意として骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録に向けた取組の継続と、更なる評価を求めるという決議が出されましたので、それを重く受け

止めまして、市長にも報告し、2日間に渡って行ってきたところでもあります。2日間に渡ったのは、18日は世界遺産関係の文化スポーツ部の総括課長のほうに提出してきましたし、19日には、市長と私で、文化スポーツ部の部長、それから副知事のほうにもこの決議書をお渡しし内容についてお話ししてきたところでもあります。前にもお話ししましたが、今年の7月、8月頃に最終的に世界遺産への推薦書素案を出すための構成資産を決定する時期を迎えますので、今年が大きな山場というように思っております。可能性はもちろんありますけれども、厳しい面もあるというのが現状であります。

20日、世界遺産拡張登録に係る教育長等事務打合せということで、県の主催で平泉のほうでありました。今、話したようなスケジュールで進むということの説明と、それに伴いどういった準備をしたらいいかということの説明及び話し合いがありました。それぞれの教育長からもこれまで進めてきた中身を県のほうでも進めてほしいというような意見が出されたところでもあります。

第9週、5月23日2次奨学生選考委員会がありました。これは市で進めている奨学金で、経済的な理由で進学が困難である方々に奨学金を貸与して、人材育成を図るという目的であります。第1次は1月末に行いまして、20名ほどの応募がありました。第2次の今回は8名の応募でありまして、合計28名で例年より少ない状況であります。様々な情報から、日本学生支援機構等も前年の9月頃から応募が始まって、そちらのほうに応募している方がいっぱいいたり、給付型の奨学金も出ている中で、そういった影響も人数が少なかった要因ではないかと思っております。今後、奨学金の在り方について、できるだけ幅広く応募できるような形を工夫していく必要はあるかなと思っております。

以上が行事報告であります。

行事報告について何かご質問はありますか。

千葉委員。

○千葉委員 一関では給付型の奨学金という方向性は何か出ているのでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 今のところは議会からの要望等は出たことはあるのですが、まだ貸付型というところで、県内でも貸付型が全てですので、今後検討はしていきたいと思っております。

○教育長 市内で一関信用金庫とかの給付型についてもお話してください。

○教育部長 信用金庫さんで、給付型の奨学金の制度ができています。何人という枠があるのですが、将来一関に戻ってきて一関で就職するとか、様々な要件をクリアすればそれを受けられるというような企業型の奨学金というのも出てきています。ヒロセ電機さんでも工業高校を卒業して、ヒロセ電機に就職すれば返還を免除するようなものも出ていますよ

うでした。

○**教育長** 一関市の奨学金については、予算として元々の原資を確保して、それを貸し付けて返還してもらって、ぐるぐる回転しながら運用しているので、実質的には新たな予算はかからない仕組みなのですが、未納の方もいますが、基本的には回しながら使っているという形であります。給付型でありますと、例えば大学生ですと4年間で200万円くらい行くのですが、1人で200万円くらいで、それを給付型にするにはかなり予算規模が大きくなりますので、相当人数を絞らなければなりませんし、その審査をどうするかという問題もありまして、成績とするか、論文を書いてもらうかとか、様々な条件が難しいところです。ですからなかなか自治体の給付型は少ない現状です。色々意見もこの場でも出されて、例えば保証人を親御さんのほかに1人つけなければいけないので、それもどうなのかという話もありましたが、これをつけないと返済の保証ができないということですし、あるいは1人あたりの額を増やしたほうがいいのかという意見も出ましたが、そうすると今度は返済の時に負担が大きくなるということで、なかなか難しい部分がありますので、いずれ改善できる部分はできるだけ検討していきたいと思っておりました。

その他に何かありますでしょうか。

桂島委員。

○**桂島委員** 先ほどのお話で、未納の方はどのくらいいるのかと、未納の方に対して法的な手段を取っているケースがあるのかをお聞きします。

○**教育長** 教育部長。

○**教育部長** 年間の現年分の収納率が96%くらいを保っているのですがけれども、中には滞っている方もいまして、定期的に催告通知を送っておりますが、4か月何も納付がない場合には、家族の保証人の方にもお知らせをして、それでもまだ何も連絡がない方には2人目の別世帯の保証人の方に連絡するような手段を取っています。だいたい家族の方に連絡をした時点で何らかのアクションがあって、少しずつでも返済していただいているので、法的なところまではまだないところであります。

○**教育長** その他に何かありますでしょうか。

それでは行事予定について、事務局からお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** (説明)

○**教育長** それでは最初に次回の教育委員会定例会ですが、6月23日(木)午後1時半からですが、よろしいでしょうか。

桂島委員。

○**桂島委員** 都合が悪いので出席できません。

○教育長 桂島委員は欠席ということですが、日程変更しなくてよろしいでしょうか。

それでは欠席はありますが、その予定で行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。

そのほか、行事予定についてはよろしいでしょうか。

行事報告及び行事予定について終わります。

その他(1) 令和4年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）

○教育長 4番のその他に入ります。

(1)令和4年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 いじめ、不登校についてですが、何かご質問はありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 いじめに関してもそうなのですが、不登校は特に深刻な状況だと憂慮しております。ひとつはコロナということで学校行事が規制されたり、学校での活動が規制されたり、それから家庭でも自制しなければならないということで、相当な子どもに対するストレスがかかっていると、私自身は想像しています。実際のコロナとの因果関係というのはどうなのでしょう。

もうひとつは、些細なことですが、いじめの態様のその他というのが12件ありますが、その他の中身がわかれば可能であれば教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 コロナとの因果関係というのは、判断するのはなかなか難しいところがあります。ただ学校行事を通して、例えば運動会などで人間関係を築いたり、色々な行事を通しての達成感というのが、どうしても制限されているので、そこで子ども達の学校生活での充実感というのは従来に比べると足りないのかなということは感じるところです。子どもたちが思いっきり遊んだり、けんかをしながら逞しくなっていくとか、そういうふれあいを通して得られる部分というのは今後必要なのかなと思っております。

それから、その他の部分については、複数関わっているというところもあります。なかなかいじめの区分も難しく、その他の部分を全て見たわけではないのですが、子ども達の中でも、一方はいじめられたと思っているけれども、いじめたほうはそうは思っていなかったり、けんかの部分であったり、なかなか難しいと思っております。

○伊藤委員 ありがとうございます。不登校の状況だと、とにかく色々なコロナの規制があって、子ども達がコミュニケーションを築く場所とか時間が少なくなってくると、居場

所がなくなってしまって不登校に陥るというケースもあるのかなと想像します。そういう点もコロナとの因果関係については、私自身は想像しております。

○教育長 ちなみに不登校ですけれども、現実には深刻な状況になっておりまして、ここには平成28年度あたりからしか書いていませんが、例えば小学校の平成28年度の不登校の率は、一関市も岩手県も全国も平成28年度が過去最高なのです。28年からどんどん過去最高を更新しています。毎年過去最高を更新していて、過去にないくらいの不登校になっています。ただマスコミがあまり取り上げないものですから、感覚的には弱いのですが、実はそのような状況であります。価値観も多様化していて、必ずしも学校に行かなくてもいいという価値観もありますから、無理に行かせないほうがいいのか、もっとフリースクール制も認めるべきだとか、学校が全てではないとか、そういう論調もありますので、なかなかそこが、単純に大きな問題だというように社会共通の認識になっていないところがありますが、数的には深刻な状況であります。右下にありますように、不登校の要因で1番多いのは⑫の情緒的混乱とありますが、これはどちらかというとな本人の精神状況があると思います。それから⑪無気力が2番目に多くなっていますが、これは耐性の低下というか、耐える力がなくなっているし、子ども同士のコミュニケーションの力が弱まっている部分も影響しているのかなと思っておりました。あとは大きいのは⑩生活リズムの乱れ・あそび・非行に係るものがスマホやゲームへの依存がものすごく増えています。これは今度の総合教育会議でも話題になると思います。直接的な原因を解明したわけではないのですが、一関市内の不登校の子どもの報告を見ますと、不登校になって日数がかなり多い子はゲーム依存に入っている子も多いです。どちらが先かということもあります。不登校になってやる事がなくなってそのようになる場合もあるし、ゲーム依存だったから不登校になってしまうということもあります。それから⑥家庭の生活環境の急激な変化というのが5人となっていますが、報告を受けたところでは、家庭の教育力や家庭の問題というのがかなり背景にあると、教育相談員等から聞いておりました。親御さん自身の生活に余裕がなくて子育てどころではないという家庭、それから親御さん自身の精神疾患に関わる部分、育児放棄などがありますので、今の不登校児は学校がちょっと家庭訪問をしたくらいでは解決しないというのがほとんどです。そのような状況が背景にあって、非常に根深い背景があると思うのですが、不登校は過去最高を更新しつつあるというのが、残念ながら現状であります。

その他、何かありますでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 様式1の1番の生徒、2番の生徒について、右側の「対応記録・児童生徒の様子等」を見ると「加害児童は被害児童に謝罪をした」とあります。2番の生徒のところ

やはり「被害児童に謝罪をした」、「保護者が被害児童の保護者に電話で謝罪をした」とあります。6番の生徒を見ると「加害生徒は被害生徒に、もうやらないと伝えた」とありますが、「謝罪」という言葉はないので、もしかしたら本人達は絶対に謝らないがこれからはしないということで学校は良しとしたのか、また3者の保護者には報告をし、保護者から保護者への謝罪はないが報告だけで終わったとしたのか、もう少し詳しく教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 この部分については、学校のほうで簡潔に書いている部分なので、こちらのほうでどのくらい謝罪をしたかということは確認をしていないのですけれども、学校のほうでは両者に事情を聴いて、もうやらないと伝えた時には悪いことについては謝るとい指導はしているものと思いますが、ここの項目についてひとつひとつ聞くことはしていませんので、保護者への報告もなされていることと、指導の過程の中では当然謝罪が行われているものと捉えております。

○教育長 その他、よろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 資料No.2の右下の不登校の要因のところ、⑨病気による欠席というのは、身体的なものではなくて、精神的なものの診断を下されたものも入っているのか、⑫不安など情緒的混乱というのはあくまでも精神的に混乱はしているが病名まではついていないということなののでしょうか。⑨は身体的なもの、⑫は精神的なものということなのか、それとも⑨に両方含まれるものなのかということをお教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ⑨の病気による欠席というのは、私が見たところでは精神的なものというよりは、病気やケガなどで、精神的なものは⑫の情緒的混乱に含まれているようです。ただ、不安とか情緒的混乱というのはすごく難しく、色々なものが絡まっていたり、例えば朝になるとお腹が痛いとか、人と会うのが嫌とか、あとは生理痛があつてから精神的に悩んだりとか学校に行きたくないとか、⑫の背景には人間関係があつたり、学習があつたり、ゲームなどの生活に絡むと思うのですが、どれに区分されるかわからないという部分で精神的な分は⑫に区分されて、⑨は病気とか入院が長くなったものだと思います。ただ30日以上なので、それによってずっと行けなくなったというよりは、慣れるまでに時間はかかったけれども、別室から復帰しているというのが病気の欠席については多いのかなと思います。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 中学校の時に知っている子が不登校になって、1年生までは元気に行ってい

たのですが、原因が何かわからないまま2年生、3年生と不登校になって、この子はこの先どうなるのかなと思って見ていたのですが、高校に行ったらガラッと変わって毎日行くようになって、明るい表情で、中学校の友達とも卒業したあとも会って話をしているのを見ると、環境の変化とか何かのきっかけがあると変わる子もいるのだと思うので、朝になるとお腹が痛くなるというのは、たぶん夜には明日こそ学校に行こうと思っていても朝になると行きたくなくなって、何かのきっかけがほしいのだろうなと思います。先ほどの話で生理痛を機会にというのも、考える時間ができることで何か膨らんでいたものに穴が開いてしまってそこから流出してしまって、というケースもあるのだろうなと思います。本当に難しい問題だなと思います。

○教育長 先ほど言ったように30日以上欠席は不登校にしていますが、年間30日の欠席は12で割るとひと月に3日なので、1週間に1回休む程度なので、不登校と言っても様々あって、完全不登校で1日も学校に行けない子もいますし、それがどこが多いということでもないで、特別に1人1人を見ていけば色々なケースがあって、復帰についても環境が変わるとまた違ってくるということもたくさんありますから、不登校は非常に大きな問題だと言ったものの、大きな問題ではあるけれども個別にそれぞれの子にあった成長や学びを作っていくということが今の状況の中で一番大事なのかなと思っておりました。そういう目で見たいと思います。

その他、よろしいでしょうか。

その他(2) その他

○教育長 (2)その他について、事務局からありますか。

委員さん方からもよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして第235回一関市教育員会定例会を終了します。